

参考表1 魚油を使用した健康食品中の塩素化ダイオキシン類毒性等量濃度と摂取量

製品 No.	ロット ¹⁾	形状	魚油の種類	食品摂取量 ²⁾	PCDD/Fs+Co-PCBs濃度	PCDD/Fs+Co-PCBs摂取量
				g/day	pg-TEQ/g	pg-TEQ/day (pg-TEQ/kg/day) ³⁾
1	A	カプセル	イタチ鮫肝油	3.17	480	1500 (30)
	B				510	1600 (32)
	C				250	800 (16)
	D				250	800 (16)
2	A	カプセル	イワシ	4.80	12	58 (1.2)
	B				9.5	46 (0.92)
3	A	カプセル	ヤツメウナギ	2.84	10	28 (0.57)
	B				10	28 (0.56)
	C				10	28 (0.56)
	D				9.9	28 (0.56)
4		液状	タラ肝油	2.00	8.4	17 (0.34)
5		カプセル	アイ鮫肝油	2.91	3.3	10 (0.19)
6	A	カプセル	マグロ	1.25	6.6	8.3 (0.17)
	B				6.9	8.6 (0.17)
	C				7.0	8.8 (0.18)
	D				7.0	8.8 (0.18)
7		カプセル	アイ鮫肝油	3.15	1.9	6.0 (0.12)
8	A	カプセル	ヤツメウナギ、その他魚油	2.10	2.2	4.6 (0.092)
	B				2.4	5.0 (0.10)
9		カプセル	イワシ	1.53	2.5	3.8 (0.077)
10		カプセル	アイ鮫の肝油	1.28	2.0	2.6 (0.051)
11		カプセル	ニシン、イワシ	2.84	0.56	1.6 (0.032)
12		カプセル	- ⁴⁾	3.60	0.32	1.2 (0.023)
13		カプセル	マグロ眼窩油	1.76	0.46	0.81 (0.016)
14		カプセル	ヤツメウナギ、その他魚油	1.32	0.56	0.74 (0.015)
15		カプセル	イワシ	2.70	0.25	0.68 (0.014)
16		カプセル	-	2.82	0.18	0.51 (0.010)
17		カプセル	-	2.23	0.20	0.45 (0.0089)
18		カプセル	イワシ、サンマ等	2.67	0.14	0.37 (0.0075)
19		カプセル	アイ鮫肝油	1.52	0.16	0.24 (0.0049)
20		カプセル	マグロ、イワシ	1.80	0.10	0.18 (0.0036)
21		カプセル	-	1.66	< 0.10	0.11 (0.0023)
22		カプセル	-	1.16	< 0.10	< 0.10 (< 0.0020)
23		カプセル	-	1.76	< 0.10	< 0.10 (< 0.0020)
24	A	カプセル	-	1.40	< 0.10	< 0.10 (< 0.0020)
	B				< 0.10	< 0.10 (< 0.0020)
25		カプセル	-	1.28	< 0.10	< 0.10 (< 0.0020)
26		カプセル	マグロ等	3.87	< 0.10	< 0.10 (< 0.0020)
27		カプセル	マグロ眼窩油、その他魚油	2.10	< 0.10	< 0.10 (< 0.0020)
28		カプセル	マグロ眼窩油、カツオ眼窩油	2.19	< 0.10	< 0.10 (< 0.0020)
29		カプセル	-	1.92	< 0.10	< 0.10 (< 0.0020)
30		カプセル	マグロ眼窩油	0.93	< 0.10	< 0.10 (< 0.0020)

1) 異なった賞味期限(あるいは品質保持期限など)が表示されている製品を別ロットと判断した。

2) 製品に記載されている一日摂取量の最大値

3) 平均体重を50 kgと仮定して計算

4) 魚種の明記が無かった製品